

小規模事業者経営改善資金

事業資金の調達に マル経融資

マル経融資とは、商工会議所で経営指導を受けている小規模事業者が、**無担保・無保証人**で融資を受けることができる制度です。

融資限度額

最大
2,000万円

返済期間 (うち据え置き期間)

運転資金 **7年以内** (1年以内)

↪ 商品・材料の仕入れ資金、諸経費の支払いに

利率 (年) [令和6年5月1日現在]

1.35%

設備資金 **10年以内** (2年以内)

↪ 店舗・工場の増改築、什器・備品の購入に

融資対象

- * 従業員が20人以下の小規模事業者
(商業又はサービス業は5人以下
宿泊業及び娯楽業は20人以下)
- * 館林市内で1年以上営業しており、
所得税(法人税)・事業税・住民税を完納していること
- * 商工会議所の経営指導を6か月以上受けていること

**令和6年度から市によるマル経融資の
1年間利子補給制度スタート予定です!
※詳細は分かり次第会報へ掲載します**

- ※連続欠損及び借入過多の場合はご利用いただけない場合があります
- ※貸付額又は貸付残高が1,500万円を超える場合、
事業計画書が必要となります



**会員
無料**

**専門家による各種相談
ぜひご利用ください!**

現地派遣・オンライン相談対応

当所では、経営課題の解決を図るための専門家派遣や専門家とのオンライン相談等の支援メニューを準備しております。相談内容は、新規事業展開、設備投資、販路開拓、資金繰り、事業承継、国の支援策等に関することまで幅広い内容で対応が可能です。この機会にぜひご利用ください。

- 【日時】 随時設定可能 (予約制)
※まずは当所までご連絡ください
- 【相談方法】 現地派遣またはオンライン相談
※商工会議所相談ブースでの相談も可能です
- 【対象者】 小規模事業者・中小企業で経営課題解決や国の支援策などの相談を検討している方
- 【専門家】 中小企業診断士など

